

奈良県告示第四百十四号

平成十二年十月奈良県告示第二百七十四号（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のように改正し、令和三年四月一日から施行する。

令和三年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

表奈良県フォレストアカデミー入学試験（フォレスト学科）の項及び奈良県フォレストアカデミー入学試験（森林作業員学科）の項中「水循環・森林・景観環境部林業振興課森と人の共生推進室」を「水循環・森林・景観環境部森と人の共生推進課」に改める。